

物件概要書

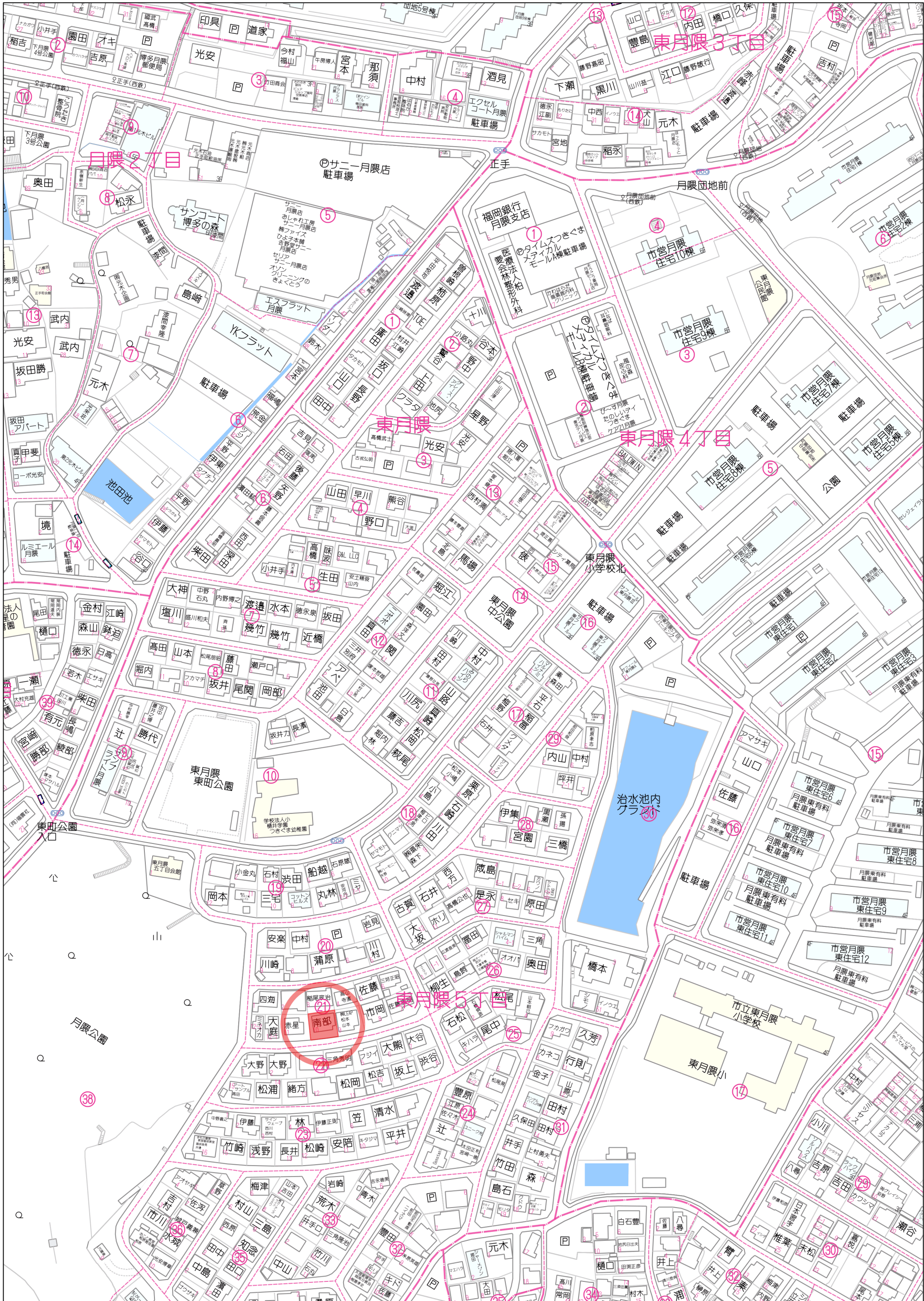
物 件	東月隈5丁目 土地
所 在 地	(住居表示) 福岡市博多区東月隈5丁目21番10号
	(地 番) 福岡市博多区東月隈5丁目168番179
価 格	29,800,000円 (坪単価: 約41.14万円)
交 通	西鉄「月隈団地前」バス停 徒歩約9分

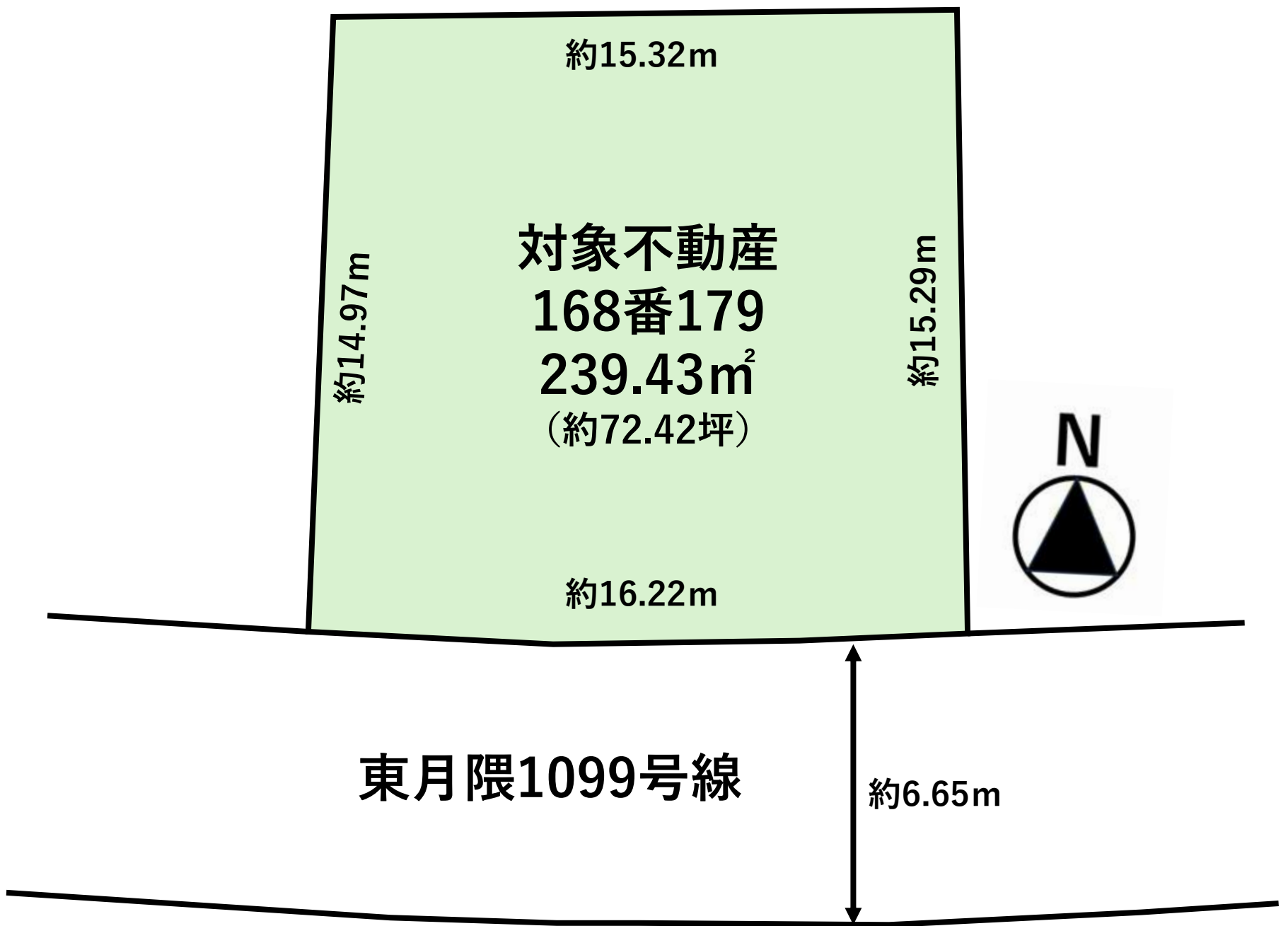
土 地	地 目	宅地		
	地 積	公簿 239.43㎡ (約72.42坪)		
	所有形態	所有権		
	接 道	南側公道 幅員約6.65mに約16.22m接道		
	現 況	古家あり		
建 物	種 類	居宅		
	構 造	木造セメント瓦葺2階建		
	築 年 月	昭和45年3月		
	延床面積	公簿 111.19㎡ (約33.63坪) ※1階: 69.79㎡・2階: 41.40㎡		
	間 取	不明		
	現 況	空家		
制 限	都市計画	市街化区域	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建ぺい率	50%	容 積 率	80%
	他 制 限	建築基準法第22条の規定に基づく区域・戸建住環境形成地区		
		外壁の後退距離: 1m・建築物高さの最高限度: 10m		
施 設	飲用水	公営水道	電 気	九州電力
	汚水・雑排水	公共下水	ガ ス	P G
そ の 他	学校区: 東月隈小学校・席田中学校			
	条件: 現況有姿渡し・売主契約不適合責任免責			

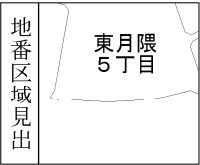
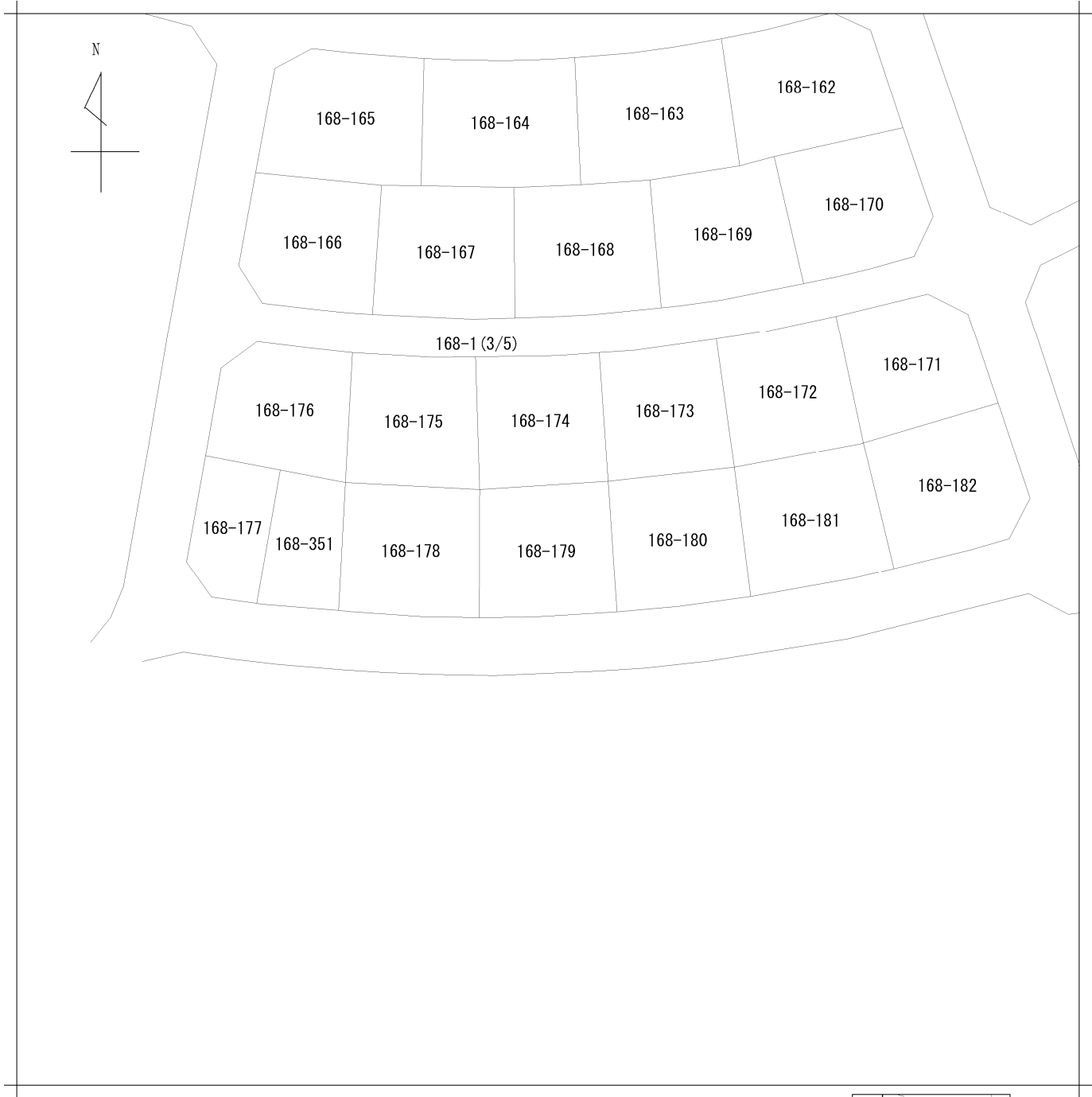
※万一売却済みの場合は、ご了承下さい。

《専属専任》

※物件概要書の内容と現況に相違がある場合は現況優先とします。







請 求 部	所 在	福岡市博多区東月隈五丁目					地 番	168番179			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種 類	その他	
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 事 記 項		

登記年月日：昭和45年8月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月13日
福岡法務局

登記官

永田敦子



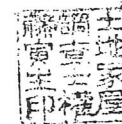
平 昭 年 月 日 登 記

地 番	171. 172. 173. 174. 175. 176 168- 177. 178. 179. 180. 181. 182
土地の所在	福岡市大字下月隈字横山 東月隈五丁目 20

109004

地 積 測 量 図

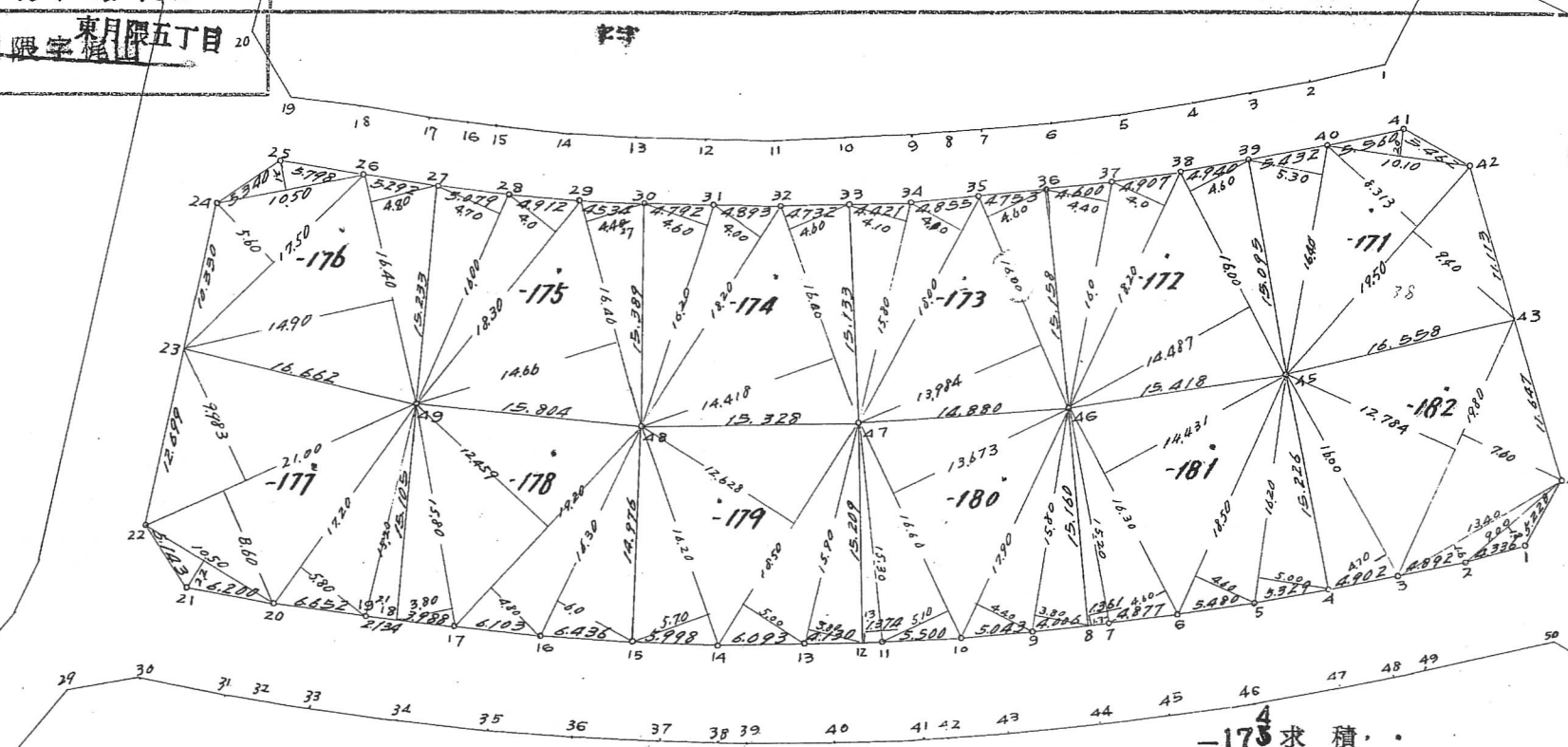
本
加
害
除
入
中



作 製 年 月 日
昭和45年8月7日
作 製 者

福岡市皿山三丁目二番五十六号
土地家屋調査士
権 藤 寅
調 査 士
印 鑑

申 請 人
福岡市天神一丁目八番二号
福岡市住宅供給公社
理 事 長
柳 原 弥 之 助



-177求積..

底辺	高さ	倍面積
21.00	0.983	209.8430
21.00	1.60	180.6000
10.50	2.20	231.000
17.20	5.80	99.1600
15.20	2.10	31.9200
合 計		545.0230
二 除		272.5115
面 積		272.51

-178求積..

底辺	高さ	倍面積
16.30	6.00	97.8000
15.80	3.80	60.0400
19.20	12.459	239.2128
19.20	4.80	92.1600
合 計		489.2128
二 除		244.6064
面 積		244.60

-179求積..

底辺	高さ	倍面積
16.20	5.70	92.3800
18.50	12.628	233.6180
18.50	5.00	92.5000
15.90	3.80	60.4200
合 計		478.8780
二 除		239.4390
面 積		239.43

-180求積..

底辺	高さ	倍面積
15.30	1.30	19.8900
16.60	5.10	84.6600
16.60	13.673	226.9718
17.90	4.40	78.7600
15.80	3.80	60.0400
合 計		470.5288
二 除		235.2644
面 積		235.26

-181求積..

底辺	高さ	倍面積
15.20	1.30	19.7600
16.30	5.10	84.4410
18.50	4.60	85.1000
16.20	5.00	81.0000
合 計		490.0653
二 除		245.0326
面 積		245.03

-182求積..

底辺	高さ	倍面積
16.00	4.70	75.2000
19.80	12.784	253.1232
19.80	7.60	150.4800
13.40	1.60	21.4400
9.00	1.80	16.2000
合 計		516.4432
二 除		258.2216
面 積		258.22

-171求積..

底辺	高さ	倍面積
16.40	5.30	86.9200
19.50	8.313	162.1035
19.50	9.40	183.3000
10.10	2.00	20.2000
合 計		452.5235
二 除		226.2617
面 積		226.26

-172求積..

底辺	高さ	倍面積
16.00	4.40	70.4000
18.20	4.00	72.8000
16.00	14.487	231.7920
16.00	4.60	73.6000
合 計		448.5920
二 除		224.2960
面 積		224.29

-173求積..

底辺	高さ	倍面積
15.80	4.10	64.7800
18.00	4.10	73.8000
16.00	13.984	223.7440
16.00	4.60	73.6000
合 計		436.9240
二 除		218.4620
面 積		218.46

-175求積..

底辺	高さ	倍面積
16.20	4.60	74.5200
18.20	4.00	72.8000
16.00	14.418	230.6880
16.00	4.60	73.6000
合 計		451.6080
二 除		225.8040
面 積		225.80

-176求積..

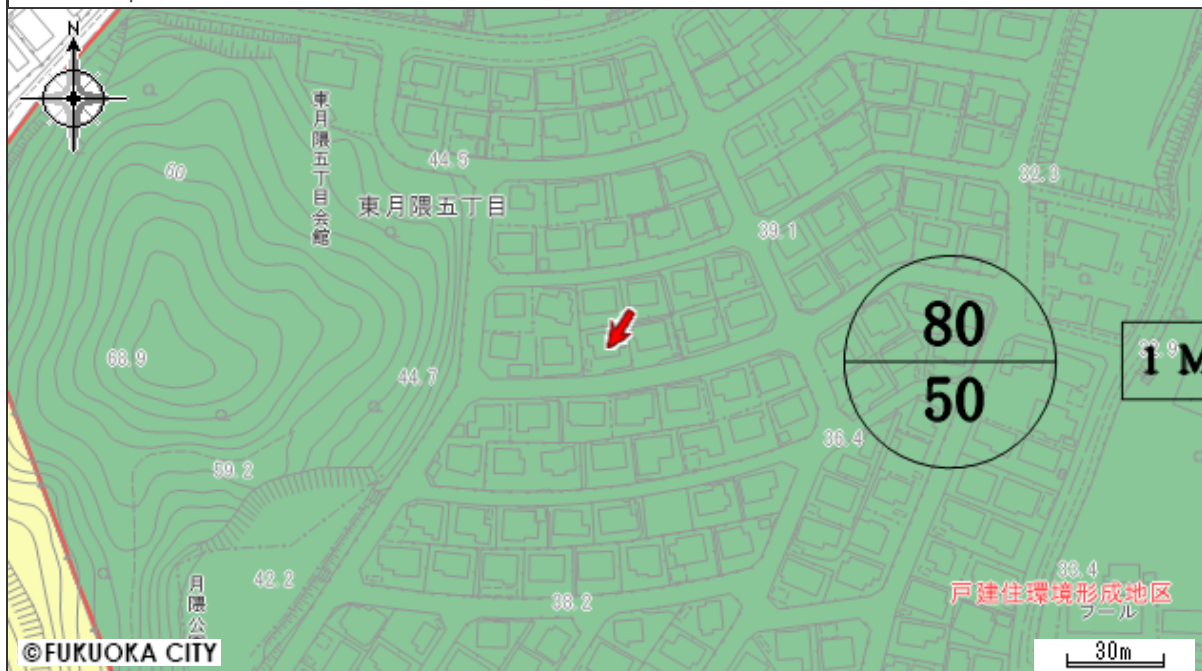
底辺	高さ	倍面積
16.00	4.70	75.2000
18.30	4.00	73.2000
16.40	14.64	240.4240
16.50	4.48	73.6000
合 計		462.4240
二 除		231.2120
面 積		231.21

-176求積..

底辺	高さ	倍面積
10.50	2.10	22.0500
17.50	5.60	98.0000
16.40	14.948	245.0800
合 計		465.1300
二 除		232.5650
面 積		232.56

縮 尺 1/500

中心地 | 福岡市博多区東月隈5丁目 付近



区域区分	市街化区域
用途地域	第1種低層住居専用地域（詳細は こちら をクリック）
建蔽率（%）	50
容積率（%）	80
外壁の後退距離（m）	1.0
建築物高さの最高限度（m）	10
指定区域区分界	なし
特別用途地区	戸建住環境形成地区（詳細は こちら をクリック）※用途等に応じて建蔽率・容積率が変わります
高度地区	なし
高度利用地区	なし
防火・準防火地域	なし
風致地区	なし
駐車場整備地区	なし
臨港地区	なし
特別緑地保全地区	なし
流通業務地区	なし
生産緑地地区	なし
一団地の住宅施設	なし
地区計画等	なし
土地区画整理事業	なし
建築協定	なし
緑地協定	なし
特定まちづくりルール	なし
都市計画道路（詳細は こちら をクリック）	なし
都市景観形成地区	なし
景観計画区域	一般市街地ゾーンに該当します。（詳細は こちら をクリック）
屋外広告物地域区分	自然・低層住居系地域に該当します。（詳細は こちら をクリック）
屋外広告物禁止地域	なし
その他	市街化区域内で、防火地域及び準防火地域以外の区域は、建築基準法第22条の規定に基づく区域が指定されています。 主なお問い合わせ先（ こちら をクリック） 重要事項説明等に関する情報（ こちら をクリック）

（注）上記情報は、都市計画などの内容を証明するものではありません。

また、パソコンの環境により、画面上や印刷時の縮尺と異なる場合があります。

<主なお問い合わせ先>

- | | | |
|---------------------|------------|---------------------|
| ●都市計画道路（図中の黒太線） | ： 交通計画課 | TEL092-711-4393（直通） |
| ●市街化調整区域における建築行為 | ： 開発・盛土指導課 | TEL092-711-4588（直通） |
| ●市街化調整区域における建蔽率、容積率 | ： 建築指導課 | TEL092-711-4575（直通） |
| ●景観計画 | ： 都市景観室 | TEL092-711-4589（直通） |
| ●屋外広告物 | ： 都市景観室 | TEL092-711-4395（直通） |
| ●風致地区、緑地協定 | ： みどり活用課 | TEL092-711-4367（直通） |
| ●建築協定 | ： 建築調整課 | TEL092-711-4777（直通） |
| ●日影規制、角地緩和 | ： 建築審査課 | TEL092-711-4577（直通） |

その他、都市計画に関する内容は、都市計画課までお問い合わせください。TEL092-711-4289（直通）

福岡市Webサイト | 都市計画情報 | 2026/7/15 12:42:22 | Copyright (C) Fukuoka City. All Rights Reserved.